

まちづくりビジョン策定委員会（第27回）会議録

■ 日 時：平成27年2月6日（金）午後1時30分～午後4時00分

■ 場 所：みなかみ町役場観光センター 2階 第1会議室

■ 出席者：

①まちづくりビジョン策定委員会（7/13名）

小林 洋、津久井 功、木村 孝弘、持谷 美奈子、渡辺 一彦、高橋 直也、
鬼頭 春二

②アドバイザー（1/1名）

平松 庚三

③事務局（まちづくり交流課）（3/3名）

課長 宮崎 育雄、エコパーク推進室 GL 小池 俊弘、主査 大川 志向

④創生本部

総合政策課長 増田 和也、主査 山本 修平、
総務課長 増田 伸之、次長兼人事GL 杉木 隆司、
農政課長 原澤 志利、農政GL 原澤 真治郎、
観光課長 澤浦 厚子、観光振興GL 中島 修一、自然観光GL 高橋 英俊

■ 配布資料

なし

■ 会議内容

1 開会

2 議事

(1) 執行機関とのビジョンの考え方の共有について

■ 観光分野について

- ・町内で分散している力を集約するためには新たな観光振興体制を確立する必要があると議論してきたが、既存の団体を一つに統合する必要はないし、最低限共有すべきことを共有して方向性を統一し、連携できればよい。観光課としては、地方創生の予算

を活用して、外部の識者を活用しようとしている。観光協会や旅館組合などに話をする必要があり、年度内に骨子を作成して、新年度当初から動き出せるようにしたい。

- ・ユネスコエコパークに登録されただけでは観光客数が増加するわけではないので、どのような活用ができるかを各担当課において今から検討しておく必要がある。そのためにも、ユネスコエコパークの制度や理念を普及させ、気運を醸成する必要がある。

■ 農林業分野について

- ・集約された農地を農業ベンチャーが利用できる状況を整備するなど、農業に参入しやすい環境を提供することが農業法人設立の目的であるが、土地の確保が困難となることが予想される。現状で耕作している農家は農地を貸してくれないだろうし、農地中間管理機構が組織されたが、中山間地域からの反応はほとんどない。どのように地主の権利を担保するかを検討する必要がある。例えば岡山県西粟倉村100年の森構想のような手法を農地に活用できるのではないかと。また、株式会社の資本として農地を提供してもらい、利益を還元するような手法も考えられる。
- ・農業法人を設立する際に、既存の団体にこだわらず、経営ができる人を連れてくる必要がある。また、行政が参入してしまうと採算を度返しした計画となってしまう可能性がある。役割を明確にしておくべき。近隣に成功している事例があるわけであるから、ベンチマークとすればよい。
- ・農産物をブランド化するには農家の足並みをそろえる必要がある。地域内でお互いに切磋琢磨できれば競争力となるが、例えばりんごの場合、適期をフライングして出荷するような事例もあるため、解禁日を設定するなどの対応が求められる。ブランドの構築には長い年月を要するが、崩れるときは一瞬である。
- ・農産物の品質はもちろんだが、例えばりんごは青森県や長野県のように、購買の意思決定にはイメージ戦略が重要となる。プロモーションを強化すべきであるし、差別化するためにもユネスコエコパークを最大限に活用すべきである。

■ 里山整備分野について

- ・人工林を整備するには手厚い支援（補助金等）を受けられるが、広葉樹林（天然林）の整備には補助金もないし、伐採された木材の買い取り価格も低調で、採算をとることは困難である。また、人工林にしても、現在のペース（約100ha/年）で整備を進めたのでは全体（保安林を除く人工林＝約2,700ha）を整備するのに約30年かかるし、間伐後の維持管理には補助金を活用することはできないので、持続可能な仕組みとする必要がある。
- ・このままでは荒廃地が広がる一方であるから、解決策は、①整備の優先順位を考慮することと、②整備のスピードを早めることの2つが考えられる。問題は明らかである。予算を確保できずにスピードを早めることが困難であるならば、優先順位がより

重要性を増してくる。

- ・里山を整備する目的は、林業でお金を稼ごうというものではなく、良好な景観を確保し、獣害や自然災害を防止することであって、見失ってはいけない。戦略として、耕作放棄地や住宅の隣接地、観光を振興するうえで重要なエリア、災害発生の恐れのあるエリアを優先的に整備していく必要がある。観光の町であるのだから、農政課だけでなく観光課とも連携していかなければならない。
- ・ヤマビル被害が発生した場合、悪評は瞬く間に拡散するのでダメージは避けられない。ヤマビルに対しては根本的な解決策はなく、抑制することはできるが、根絶はできないとされるが、テストエリアなどを設けたり、優先順位を考慮したりしながら対策を検討していく必要がある。また、ヤマビル被害を防止するためにも、里山を整備することが有効なのではないか。
- ・里地に隣接する広葉樹林や竹林を整備する財源として、新設された「ぐんま緑の県民税」を活用できる（搬出には充当不可、整備後10年程度の追跡調査が必要）し、ユネスコエコパークの趣旨とも合致するので、ふるさと納税を活用することも考えられる。

■ 行政組織の見直しについて

- ・行政組織が従業員数300人以下の中小企業であるのに、横の連携が非常に弱く、課長会議も単に連絡会となっていて機能していない。課長会議は本来話し合いの場（会社の経営会議）であるべきなのに、現状は町長からの一方的なものとなってしまっている。総務課としては、課長クラスのみで各課で抱える課題や共通認識すべき事項を議論できる場としたい。そのためにも会議の数日前には議題や期待する成果をアナウンスしておく。

■ ふるさと納税について

- ・受付窓口を含めた担当課を、総合政策課からまちづくり交流課に移し、6月に制度を開始できるように準備を進める。3月までに制度の骨子を決定し、4～5月に実際に稼働できる体制を構築する。これまでに本委員会で議論されたような戦略を実践（ふるさと納税サイトの活用、既存の宿泊客などに直接アプローチ、ユネスコエコパークを最大限に活用など）し、町内事業者などにも共通の認識でPRしていただけるよう、説明会を開催する予定である。

■ プレミアム付き商品券について

- ・地方創生の補助金を活用し、プレミアム付き商品券を発行しようとしているようであるが、消費を喚起するための呼び水であるから、モニターとなる店舗を指定するなどして、効果を測定する必要がある。プレミアム分以上に売り上げが伸びなければ意味

がないし、効果が測定できなければ、次のステップとできない。また、限られた予算で最大限の効果を発揮するためには、プレミアム分を半額とし、商品券の発行枚数（額面）を2倍とした方がよい。商品券の使用期限や購入限度額などを総合的に検討し、戦略を構築する必要がある。

3 次回委員会の開催について

- 次回の委員会について、次のとおり日時と場所が決まる。

日時：2月20日（金） 午後2時30分から

場所：みなかみ町役場本庁舎 6階 第2会議室

4 閉会